

暮らしのお知らせ

市長への手紙・FAX・電子メール

あなたの声を聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見などを幅広く聴いて、今後の市政に反映させていくための制度です。

寄せられた意見は、市長が直接目を通し、各課に対応を指示します。回答を希望する人には、書面またはEメールで回答します。回答には、1カ月の期間を要します。各課でも、担当する業務について意見や要望を受け付けています。道路の補修や公園遊具の修理など早急な対応が必要な場合は、直接相談してください。

市長への手紙

寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて「広報なりた」や市ホームページに無記名で掲載する場合があります。

市役所や下総・大栄支所、公民館など市の施設に専用の用紙(受

取人払い)が置いてあります。

専用の用紙以外を利用する場合は「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送ってください。

市長へのFAX

市内からは次の番号に送信してください。送信料は掛かりません(コンビニエンスストアからは有料となる場合があります)。

☎0120・860・279（ローでつなぐ）

市外からは次の番号に送信してください。送信料は掛かります。

FAX0476・24・1086

市長への電子メール

市ホームページの「市長への電子メール」(<http://www.city.narita.chiba.jp/form>)から送信できます。

Eメール(mitsudan@city.narita.chiba.jp)も利用できます(あらかじめ、このアドレスからの電子メールを受信できるように設定してください)。

市政とは関係のない内容や、個

人・団体を誹謗中傷(ひぼうちゆうかう)するようなものは受け付けません。回答を希望する場合は、住所・氏名・電話番号を忘れずに書いてください。記入がない場合は、参考意見として受け付けます。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

人権擁護委員の口

気軽に相談を

全国人権擁護委員連合会では、6月1日(月)を「人権擁護委員の日」と定め、啓発活動をしています。

もめごと・なやみごと・苦情相談

市では「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を毎月実施しています。

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、女性・子ども・高齢者・障がい者・性的少数者などをめぐる人権の問題や、近隣とのトラブルなどの相談に秘密厳守で応じます。気軽に相談してください。

日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(13ページ)をご覧ください

さい。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

受水槽

設置者は適切な管理を

受水槽はマンション・アパート・店舗などで、水道水を一時的にためて、建物の利用者に飲み水などとして供給する設備です。水質などの管理は、建物の所有者や管理者が行います。

飲み水として安全な水質を保てるように、受水槽の清掃や点検など、適切な管理を行ってください。

※くわしくは水道部工務課(☎22・0269)へ。

水防演習

梅雨や台風などの出水期に備えて

出水期に備え、水防体制を強化するため、水防演習が次の通り行われます。

日時 5月23日(土) 午前10時から
会場 竜台地先利根川右岸堤防

内容 堤防の決壊を防止するため

の各種水防工法、アマチュア無線通信訓練、合同水難救助訓練、自衛隊・警察車両の展示など

※駐車場がありませんので、車の来場はできません。くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

光化学スモッグ

注意報が出たら室内へ

光化学スモッグ注意報が出た場合、市では、防災行政無線・なりたメール配信サービスなどを通じてお知らせしています。

注意報が出たら、屋外での激しい運動は避け、なるべく外に出ないでください。

目や喉が痛くなったり、呼吸が苦しくなったりしたら、きれいな水で洗眼をする、よくうがいをする、涼しいところで安静にするなどの応急処置をしてください。良くならないときは、医師の治療を受けてください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。



市長日誌

4月16日～30日

17日	佐倉人權擁護委員協議会第二部会総会
18日	成田太鼓祭開幕式・千年夜舞台スポーツ推進委員連絡協議会総会
19日	サッカー協会総会
20日	更生保護女性会総会
21日	成田国際空港警察署管内防犯協会総会
22日	印旛地区水防管理団体連合会総会
23日	祇園祭実行委員会
24日	なりた環境ネットワーク役員会 男女共同参画推進員会議
25日	文化団体連絡協議会総会 聴覚障害者協会総会
27日	成田山醫王殿建立地鎮祭 国際こども絵画交流展実行委員会
28日	長沼水害予防組合組合会
29日	神崎町60周年記念式典 体育協会総会・表彰式
30日	エアポートツーデーマーチ実行委員会 千葉県市長会定例会



開幕式であいさつ(18日)

市民の日にちなんで無料に



のんびりキャンプはいかが(坂田ヶ池総合公園)

- 無料になる施設と問い合わせ先
- ①久住体育館：☎36・1708 (月曜日は休館)
 - ②印東体育館：☎28・6078 (月曜日は休館)
 - ③大栄B&G海洋センター(体育館・武道場・プール)：☎73・

5110(月曜日、祝日の翌日は休館)
④大栄運動場：③と同じ
⑤坂田ヶ池総合公園(キャンプ場)：☎29・1161

日時 6月16日(火) 午前9時～午後9時
③のプールは午後5時まで、④は午後7時まで、⑤は6月14日(日)午後4時～16日(火)午前9時

利用方法 ①当日随時 ②は6月3日(水)午前9時に印東体育館で抽選、⑤は事前に予約(空いていれば当日の利用も可)
※くわしくは各問い合わせ先へ。

自動車税

6月1日までに納付を

自動車税の納期限は6月1日(月)です。5月上旬に送付された納付

書を持って、金融機関やコンビニエンスストア(一部を除く)などで早めに納めましょう。

また、インターネットを利用して、クレジットカードで納付できるようにになりました。納税通知書に同封のしおりで納付方法を確認して、納期限までに手続きしてください。

※くわしくは自動車税事務所(☎043・243・2721)、佐倉県税事務所(☎043・483・1150)へ。

子ども・子育て支援事業計画

閲覧できます

市では、子どもたちの健やかな成長と、子育てを社会全体で支援する環境づくりを目的に「成田市子ども・子育て支援事業計画」を

策定しました。

子育て支援課ホームページ
(<http://www.city.narita.chib.jp/sisei/sosiki/kodomo/index0000.html>)、行政資料室(市役所1階)、市立図書館で見ることができます。

※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

消費生活モニター

16人に委嘱されました

消費生活モニターは会議や研修会などの活動で得た知識を生かし、市民の皆さんの消費生活向上のお手伝いをしています。

平成27年度は次の16人です(50音順・敬称略)。

- 新井和雄(玉造)・安藤泰^{すのぶ}美(美郷台)・宇佐美榮子(桜田)・大野芳美(安西)・沖智子(並木町)・會田みち代(台方)・桐原容子(飯田町)・佐藤徳子(中台)・篠田敏道(中台)・杉本竹正(飯田町)・仁田泰子(囲護台)・乗本春江(加良部)・半澤令子(公津の杜)・雲雀義雄(公津の杜)・大和活夫(橋賀台)・湯浅忠恒(本城)

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

崖地の整備

事業費の3分の2を補助

市では、擁壁^{ようへき}を設けるなど、危険な崖地の整備に対して次の通り補助金を交付しています。

対象 ①次の条件に当てはまるもの(宅地造成事業や宅地分譲事業としての整備は除く)

- 高さ(垂直)が3メートル以上で傾斜度が30度以上の崖地の整備
 - 崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのある崖地の整備
- 補助額 750万円を限度に、事業費の3分の2

交付を受けるには事前に手続きが必要で、着工する前に土木課に相談してください。

※くわしくは同課(☎20・1550)へ。

今月の納期限

6月1日(月)

軽自動車税

※くわしくは納税課(☎20-1519)または市民税課(☎20-1513)へ。

市営住宅の入居者を募集

6月1日から受け付け

市では、市営住宅の入居者を次の通り募集します。

申し込み資格は次の要件を全て満たす人

○住宅に困っている

○同居しようとする親族がいる
(高齢者などは単身で入居できる場合があります)

○所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円以下(高齢者・障がい者・子育て世帯などは21万4,000円以下)

○市内に続けて6カ月以上、居住しているか勤務先がある

○市税を滞納していない

○申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

○連帯保証人がいる

家賃は希望する住宅や世帯の所得額によって異なる

申し込み方法は申込書に必要事項を書いて、6月1日(月)～15日(月)

(土・日曜日を除く)に建築住宅課(市役所5階)へ

申込書の配布は5月15日(金)から建築住宅課、下総・大栄支所で配

交付を受けるには事前の申し込みが必要ですが、
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

無料法律相談会

弁護士が応じます

日時 5月23日(土)・30日(土) 午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分
会場 千葉県弁護士会館(千葉市)

内容 法律相談全般

定員 各日24人(先着順)

※電話では相談できません。申し込みは千葉県弁護士会法律相談センター(☎043・227・8954)へ。

環境美化運動

美しいまちをわたしたちの手で

5月31日(日)を中心に、区や自治会、事業所などの協力で環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。個人で環境美化運動に参加する場合は、

事前にクリーン推進課(☎20・1530)へ連絡してください。快適に住みよいまちづくりにご協力をお願いします。

※くわしくは同課へ。

市職員を装う窃盗

不審に感じたら警察へ

印旛地域で、市の職員を名乗り、

「ごみ集積所の場所について話がある」などと言って家の人を外におびき出し、その間に共犯者が家に侵入して現金を盗むという手口の犯罪が発生しています。市の職員は名札・身分証明書を携帯していますので、身分証を提示しないなど、怪しいと感じたらすぐに警察へ通報してください。 ※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ1m	測定の高さ0.5m	測定の高さ0.05m
小中学校(37カ所)	4月1日～27日	0.04～0.11	0.04～0.11	0.04～0.11
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	4月1日～28日	0.04～0.09	0.04～0.09	0.04～0.09
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	4月1日～28日	-	0.04～0.12	0.04～0.16
市役所(花崎町)	4月20日	0.08	0.08	0.09
	4月27日	0.08	0.09	0.07
下総支所(猿山)	4月20日	0.10	0.10	0.10
	4月27日	0.09	0.10	0.09
大栄支所(松子)	4月20日	0.07	0.07	0.07
	4月27日	0.06	0.06	0.07
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	4月20日	0.08	0.08	0.09
	4月27日	0.07	0.08	0.08
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	4月20日	0.08	0.07	0.07
	4月27日	0.07	0.07	0.07

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。